

平成 29 年度

第 3 回 静岡県総合教育会議

議事録

平成 29 年 12 月 20 日（水）

第3回 静岡県総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 平成29年12月20日(水) 午後4時から5時45分まで
- 2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室A、B、C、D
- 3 出席者 知事 川勝平太
教育長 木苗直秀
委員 斉藤行雄
委員 興直孝
委員 渡邊靖乃
委員 藤井明
委員 加藤百合子

地域自立のための「人づくり・学校づくり」
実践委員会委員長 矢野弘典

事務局： ただいまから、平成29年度第3回総合教育会議を開催いたします。
本日はお忙しい中、御出席賜り、誠にありがとうございます。
私は、本日司会を務めます、文化・観光部総合教育局の長澤と申します。
よろしく願いいたします。
本日の議事は、「有徳の人」づくりに向けた就学前教育の充実、次期「教育に関する『大綱』」と「県教育振興基本計画」であります。
なお、本日もこの会議の様子はインターネットで配信しております。
開会に当たりまして、知事から御挨拶申し上げます。

川勝知事： どうも皆様方、御多用中、御出席賜りましてありがとうございます。
特に矢野委員長におかれましては、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員長として委員長職を務めていただいておりますけれども、今日は御出席いただきましてありがとうございます。
今、今日の議題について御紹介ございましたけれども、教育大綱を決めるということで、地域の自立の基礎は、私は教育からというふうに思っております。あるいは地域が新しく生まれ変わるためにも、これは教育からだ。これは1万円札に謳われているとおりですね。1万円札には直接謳われてはおりません。福沢諭吉という肖像がシンボルとなっているのは、国の自立の基礎は一人一人の自立にあると。一人一人の自立は実践的な学問にあるということ、実はこれが日本のアイデンティティなのですね。
今、地方創生ということになりまして、教育委員会の、またこの総合

教育会議の役割は極めて重要であると。恐らく、そういう意を呈して今日まで、どのぐらいになりますか、7年間ですかね、興先生には、お務めいただきましたけれども、70代も半ばを迎えることになられまして、今回で御退任ということになるのは残念ではありますけれども、そうした気持ちは、興先生ほか、私どもも共通するところではないかと思っております。

ここは執行機関でありますから、教育、自立を通して、いかにして学識を高める、机の上の勉強だけではなくて、技芸を磨く、実学も併せて重要で、いや、むしろそちらの方がこれから重要ではないかと。

多くの方々はホワイトカラーであり、ホワイトカラー優先の時代というのも時代が要請したものでありますけれども、今、多くの若者が内外から関心を持っているのは、特に開発途上国の青年たちが関心を持っているのは、日本のいわば実学でありまして、物理学がどれだけできるかとか、国際政治、国際関係論について学ぶというよりも、日本の現実に学ぶということをございまして、その現実を支えているのは人であり、その人が持っている技芸を学ぶと。そういう技芸をしている人たちをブルーカラーとか言っていたわけですがけれども、ブルーカラー、それからグリーンカラー、オレンジカラー、さまざまなカラーを持っている、そういう個性を持っていることの方が重要ではないかと。ホワイトカラー優先時代を終えたいと私は強く思っております、そうした事柄が、いわばこれまで保健とか、体育とか、あるいは家庭だとか、音楽だとか、どちらかというとな英数国理社に対しまして副次的に、そしてまた、そういうことをやりたいという少年・少女たちが行く、いわゆる実学の学校が、公立だけでも42ありますけれども、そうしたものが、いわゆる拠点校に比べると、見劣りがするがの如くに見ている世間の通念があると。これを潰したいというふうに、私は個人的に思っております。

しかしながら、これをどのように皆様方がお考えになり、教育の自立を通して地域を自立させていくかということをございまして、これから静岡県教育の方針になるわけでありまして、

今日は極めて重要な議題が2つございまして、どうぞよろしく御議論賜りますようお願い申し上げます、冒頭の挨拶といたします。よろしく申し上げます。

事務局： ありがとうございます。
次に、木苗教育長から御挨拶をお願いいたします。

木苗教育長： 皆さん、こんにちは。
そしてまた、今日は実践委員会の矢野委員長様には、御多忙の中お越しいただきましてありがとうございます。そして5名の委員の先生方には、ぜひいろいろ闊達な御意見をいただけたらと思っております。
それで、本日の議題であります「有徳の人」づくりに向けた就学前教

育の充実ということですが、今、知事のお話にもありましたように、教育は極めて大切であるということは論を待たないわけですが、第3回の地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会でも熱心に御討論いただいておりますので、また後ほどその件についてもお話しただけだと思いますが、いろいろと御議論いただいたことに感謝申し上げます。

さて、私たち、ここにいらっしゃる5名の教育委員の先生と私は、12月13日に、毎年やっている移動教育委員会ということで、初めて幼稚園に行ってきました。御前崎にありますさくらこども園というところで、実際にはゼロ歳児から315名ですね、先生方が35名という、広いスペースで、僕もびっくりしました。幼稚園でこんなに広いところがあるのだと。隣に小学校が併設されておりますので、幼稚園と小学校とが非常に行きやすい、小1ギャップもなくなりそうだという感じがいたしました。

さて、我々特徴的な教育を、いろいろやっていきたいということで、今、こういうようなことでスクラムを組んでやろうとしておりますけれども、この幼稚園自身が、いわゆる幼稚園と小学校の枠を超えて教職員の研修を一緒にやるとか、新しい発想でいろいろやってくださっているというところも学びましたので、そういう点では、これからこういうふうな幼児教育も、我々にとって極めて参考になる資料であったなと思います。

さて、県教育委員会では、全ての子供たちに質の高い幼児教育、あるいは保育の提供を行うために、昨年の4月ですけれども、義務教育課内に幼児教育センターを設置しまして、今スタッフが6名おりますけれども、保育所を統括する健康福祉部、あるいは私立幼稚園を所管する文化・観光部とも連携いたしまして幼児教育の推進を図っております。

今後も幼稚園、小学校等の円滑な接続に向けて、市町における幼児教育アドバイザーの設置、あるいは接続カリキュラムの作成を推進していきたいと考えております。

また、2番目の議題になっております、次期「教育に関する「大綱」」と「教育振興基本計画」についてでありますけれども、これについては、今後の県教育行政の基本的な方針となるもので、教育現場の課題解決につながる施策、あるいはグローバル化や情報化の進展など、社会情勢の変化に対応した施策を盛り込んでいきたいと考えております。

本日御出席いただいた矢野委員長様には、そういうことから実践委員会で、あるいは県教育振興基本計画推進委員会の御意見をいただき、静岡県の子供たちの健やかな成長をさらに支援できるような意見交換、議論の場にしていただけたらありがたいなと思っています。

これからの静岡県の教育の未来を見据えた議論を知事とともに行うことにより、教育委員会だけではない議論、前向きで実のある議論ができるように進めていただけたらありがたいと思っています。どうぞよろし

くお願いいたします。ありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。
それでは議事に入りたいと思います。
これからの議事進行につきましては、川勝知事にお願いいたします。
よろしく申し上げます。

川勝知事： それでは、次第に基づきまして、本日の議事を進行いたします。
まず1つ目の議題であります、「『有徳の人』づくりに向けた就学前教育の充実」から協議したいと思います。
事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から説明いたします。
お手元の資料の次第から2枚めくっていただきまして、1ページ、資料1を御覧ください。

本日の協議事項に関する論点でございます。

「有徳の人」の育成には、幼児期から基本的な生活習慣やモラルやマナー、豊かな人間性を育成する必要があります。

特に幼稚園、保育所、認定こども園等では、家庭では体験できない活動を通じ、小学校以降の生活や学習の基盤を培う必要があります。

そこで、論点1は、豊かな感性を育む幼児教育の推進として、個々の幼稚園等が行っている教育・保育を、社会総がかりでより一層充実したものにするために、県としてどのような取組が必要かについて御意見をいただければと存じます。

下の論点2につきましては、幼稚園等と小学校の連携推進として、小学校に入学した子供が学校生活になじめない、いわゆる小1プロブレム等の課題に対応するため、幼稚園等と小学校の連携強化に向け、県としてどのような取組が必要かについて御意見をいただければと存じます。

この論点につきましては、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会におきまして御協議いただきました。

実践委員会の御意見については、2つの論点に分けて、実践委員会の総括としてまとめてございますので、この内容は、後ほど矢野実践委員会委員長から御説明いただきます。

次に、資料の5ページを御覧ください。

資料2でございます。

資料2として、県教育振興基本計画における就学前教育の充実に関する施策とその位置づけを、次の6ページにかけてまとめてございます。

次に、別冊になります。すみません、別冊の参考資料、平成29年度第3回総合教育会議の参考資料という、ちょっと厚目の資料を御覧ください。

1ページをお開きください。

まず、全国の幼稚園などに通う年長児を持つ保護者を対象にした調査によりますと、1. 幼稚園などへの入園を決めた理由について、「家から近い」「給食がある」などの利便性の高さが入園を決めた理由として多く上げております。

次に、2ページを御覧ください。

3にございますとおり、幼稚園の環境などの印象については、園に「安心できる雰囲気がある」「先生の言葉かけが温かい」、「さまざまな表現活動をする」などについては七、八割の保護者が「当てはまる」と回答しておりますが、一番下の「地域の子育ての支援の拠点になっている」は5割弱となっております。

次に、下の4のグラフを御覧ください。

県内の幼稚園・保育所等に通う4歳児の保護者を対象にした調査によりますと、約95%が子育ての悩みについての「家族以外の支援者がいる」と回答しており、具体的には、同じ年の子供を持つ保護者仲間、勤め先の人や自分の友達という回答が多くなっております。

次に、5ページを御覧ください。

本県の就学前教育の充実に関する取組についてまとめてございます。

最初に、1の表にありますように、就学前教育・保育の場を大まかに分類しますと、幼稚園、認定こども園、保育所、地域型保育の4つの類型がございます。

この4つにつきましては、国が定めた認可基準をクリアして、県などの認可を受けた施設でございまして、国や自治体から運営費等が支給されております。

これらの県内の施設数は、2の表の記載のとおりでございます。

次の6ページから9ページまでにつきましては、就学前教育に関する本県の取組事例をまとめた資料になっております。

10ページを御覧ください。

横長の表でございます。

10ページからは、教育委員会で実施している幼児教育連携推進事業についてまとめた資料です。

10ページの左の図でございますが、これは幼・小の接続がうまくいかず、いわゆる小1プロブレムが発生している状態であります。右の図は、幼・小が1つの三角形となっているのが円滑に接続されている状態を示しております。

右の状態とさせるための取組として、右の三角形の下に記載されております幼児教育アドバイザー等を小学校や幼稚園へ派遣する事業や、図の中央の矢印で示されている接続モデルカリキュラムとして、幼・小の教育に連続性や一貫性を持たせるための取組を推進しております。

これらの取組の細かい説明資料については、次の11ページから14ページまで添付してございます。

最後に、その他の資料といたしまして、子ども・子育て支援新制度な

ど、幼稚園等の施設についての資料、なるほどBOOK「すくすくジャパン!」、幼児教育センターの資料で、「平成28年度幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する調査分析について」、また、具体的な幼稚園等の事例として、認定こども園の御前崎市立さくらこども園と、私立幼稚園の焼津幼稚園のカラー刷りの資料、以上をお配りしておりますので、あわせて御参照いただければと存じます。

以上で事務局からの説明を終わります。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

それでは、まず実践委員会を代表しまして、矢野委員長から実践委員会での協議内容に触れていただきながら、御意見を頂戴したいと存じます。

矢 野 委 員 長： 実践委員会で委員長を務めております矢野でございます。

毎回このような場を設けていただきまして、大変感謝しております。また、実践委員会の折には、先生方にも御陪席賜って、一部始終をお聞きいただいて、これまた大変感謝しているところでございます。

そのような形で連携を深めて、県の教育のあり方というものを考えていくということは、とても大事なことだと思います。

さて、この実践委員会では、11月1日に「有徳の人」づくりに向けた就学前教育の充実について協議いたしまして、委員の皆様からすばらしい意見をたくさんいただきましたので、その主なものを御紹介いたします。

先ほど御説明がありました1ページの資料1を御覧いただきたいと思えます。

実践委員会の総括といたしましては、論点1については4つ、ここに記載のとおりでございますが、論点2につきましては3つにまとめて記載しております。

このもととなります各委員の皆さんの具体的な御意見が、次の2ページ以降に記載されておりますので、1ページをざっとお目通しいただいた上で、2ページ以降について御説明を申し上げます。

論点1の豊かな感性を育む幼児教育の推進につきましては、まず幼児教育のポイントに関する意見として、コミュニケーション能力や基本的な生活習慣などを身につけるのは幼児期である、あるいは子供の自立には、何事も経験させることが重要というような意見がございまして、私自身のこれまでの経験からも、小さいころの原体験は必ず生きてくるので、大人の目で型にはめ過ぎない教育が必要であると、このように感じております。

次に、親への教育に関する意見として、子供が生まれ持っている天才的な能力を潰さず伸ばすには、母親に対する教育が必要である、あるいは父親に子供が生まれてからのことを想像させるなど、父親への教育も

必要など、子供たちを正しく育てていくには、親に対する教育が必要であるとの御意見をいただきました。

3 ページを御覧ください。

地域ぐるみの幼児教育の推進に関する意見といたしまして、母親だけではなく、その周囲も含め勉強するグループや、幼稚園などが地域交流できる仕組みができると良い、あるいは高齢化も含めた地域の子育て経験者の方が、次のサポートの担い手となるような、地域ぐるみで循環していく体制づくりができると良いなどの御意見がありました。

次に、幼児教育に関するその他の提言として、本気で幼児教育について議論していることが大事である、あるいは、マレーシアの例であります、マレーシアの保育園の取組は先進的であり、企業内保育園等に対する支援も必要ではないか、あるいは幼児期の感性を育むには、絵本による情操教育が欠かせないので、保護者である在住外国人と図書館をつなげる仕掛けが必要であるというような御意見をいただきました。

4 ページを御覧ください。

論点2の幼稚園等と小学校との連携推進に関するものでございます。

幼稚園などと小学校の接続に関する意見として、幼稚園と保育園は性質が違い、またそれぞれに違いがあるものである、この認識に立った上で、その違いを埋める方策として、小1クラスのサポート役として地域の高齢者やボランティアなどの活用、あるいは小学校の教員等による幼稚園、保育園での職場体験の事例の御紹介等をいただきました。

また、幼稚園と小学校等がスムーズに接続するために県が進めている取組は素晴らしいものがありますので、今後も事業を継続してほしいとの御意見もいただきました。

また、加えまして、定住外国人の子供たちは、学校での集団生活になじめないことが多いので、幼稚園等の就学前の段階で学校を疑似体験させるような、幼・小接続の仕組みを検討してほしいという御意見も頂戴いたしました。

私自身は、御前崎の認定こども園、それから保育園・幼稚園など、いろいろ見学させていただきましたが、やはり、その施設の非常に充実している原因というのは、施設そのものもありますけれども、先生方の大変熱心な御指導というものがあって、大きな役割を果たしている部分があるということを実感いたしました。

認定こども園という形をとれるところもあるし、そうでないところもあるわけですが、それぞれの事情をよく確かめまして、それぞれに必要なアドバイスをしていく必要があるのではないかと、このように感じております。

以上、実践委員会の御意見を7つに総括したものが、資料に戻っていただきまして、1ページに記載のとおりでございますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

川 勝 知 事： 矢野委員長、ありがとうございました。

それでは、今回のこの議題につきまして、どなたからでも御意見を賜ればと存じます。

いずれ全員の方に御発言いただきますが、レディファーストで。

渡 邊 委 員： レディファーストとっていただきましたので、初めに発言させていただきます。

私も先日御前崎に伺って、子供たちが本当に健やかに元気いっぱい、世代別にその子たちに合った環境の中で指導を受けているという、一緒に過ごしている様子を見て、こういう形が全県的に広まっていったらいいなと思って帰ってまいりました。

その中で、やはり先生方とお話しした中で出てきたところが、やはり幼保というところで、入ってくる時にはわからないような障害のようなものというのでしょうか、その子自身の特徴というところが幼稚園に入ってきて出てしまっ、個別の支援が必要な子たちが出て、やはりその子たちにかかり切りになってしまうような時に、他の子たちに目が行き届かないような場面も出てくるので、その場に応じた適切な人を配置できるような裁量といいますか、予算といいますか、人手が欲しいということもおっしゃっていました。

やはり幼稚園、保育園、こども園というところは、障害であるとか、あともっと広げていいますと児童虐待、そのようなものを早期発見するということでも大きな役割を果たす場所がございますので、本当に人が必要です。そういうものを最初に発見した時に、しっかりとその関係の機関につなげて、必要な支援をする体制をつくるというシステムをしっかりと構築していくことが必要ではないかと思いました。

幼稚園・保育園に通っている子供たちは良いのですが、現在、3歳・4歳・5歳の子供たちで、幼稚園・保育園に行っていない子供が全国で20万人いるというデータがございます。静岡県の中でも、小学校に義務教育の声が掛かるまで幼児教育というものを受けていない子供がいる。理由はいろいろあるかと思いますが、やはり、その層に対してどのように支援を届けるか、どのように幼児教育という枠組みの中に取り込んでいくかという工夫も、今後必要になってこようかと思っております。

これまで幼・保・こども園というシステムに対してだったものが、もう一つ、家庭教育支援というものが、こちらの論点1の実践委員会の中の声にも出てまいりました。これですね、幼児教育というのは幼稚園・保育園に入った日から始まるものではなくて、やはり遡っていきますと、その子がお母さんのおなかに授かった時から、もっと言いますと、お父さん、お母さんが家庭をつくりますよと若い男の人たちが思った時から始まっていると考えていいかと思っております。ですので、私、14日の土曜日、こども未来課さんがやってくくださった「さんきゅうパパになるう！」という研修会を受けてきまして、実は、さんきゅうパパ宣言、さ

んきゅうパパ応援宣言ということで、さんきゅうパパって大事だよということを総合教育会議で発言すると宣言してしまったので、ここでも言わせていただいているんですけども、そのように、男性が産まれた瞬間から、その前後からずっと子供にかかわることの大切さを、もっと県民を挙げて啓発することが大事ではないか。それに当たっては、やはり企業の中で産休をとりやすい、「産休とるの？」じゃなくて、「産休をいつとるの？」と聞いてあげることで、これから子育てをするお父さん予備軍の方たちは、自分も子育てに対して責任を持っているのだということをしっかり自覚できて、両親そろってしっかりと教育をする体制が家庭の中でできていくということが大事ではないかと思いました。

さらに、私たち年配者ですね。私たちの世代、昭和世代は、やはり男女こうあるべきというような役割分担の意識が非常に強い部分もありまして、今の若い人たちが、男の人も家庭のことをやるということに対して、ええっ？というようなことを言う人もたまにいたりするんですね。なので、やはりここは各世代、県民を挙げて、子育てを両親ともにそろってしっかりやる必要があるということを啓発していくことが、幼児教育をバックアップしていくのにとっても大切なことだと感じております。以上です。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。
続いて、それでは加藤委員にマイクが回りましたので。

加 藤 委 員： 私からは、大きいところでいうと1つありますが、先生たちの多忙化がやっぱり問題かなと思っています。前回、御前崎のこども園に訪問させていただいた時も思いましたが、先生たちの業務分析って、多分、余りされていないのではないかなと。普通、民間企業であれば、しっかり業務分析して、どこを改善していこうとか、日々そういうPDCAを回すのですが、何となく、私はITを使えば良いのでは、と言った時も、いや、ITではなくて人と人だというお答えが返ってきました。でもそうではなくて、例えば高級旅館の加賀屋さんは、バックはロボットです。裏で食事が全部自動で部屋の近くまで回って行って、配膳はロボットなのでですね。給仕するところだけ着物を着たきれいな格好をした方がする。それは人対人のところにお金をかけるために、機械化、自動化して良いところに機械やITを入れて、バックはスマートにしているというのがあるので、人対人がかかわるところの時間を増やすために、今使える技術を使って間接業務をスリム化するというのは進めた方が良いのではないかと思います。

プラス、お母さんとのコミュニケーションにしても、多分、電話をかけるというのが苦手な人たちがいっぱい、年代として多くなっていると思うので、それこそSNSなんかを使いながら、お母さんたちとコミュニケーションを、より取りやすくするというのは大事なことかなと思っ

ています。

あと、ちょっと解決方法がよくわからないのですが、2つあって、一つは過干渉ですね。親の過干渉をどうやって軽減するのかというのは、社会問題だと思っています。ヘリコプターペアレントなんて海外でも言うみたいですが、やっぱり子供たちが、自立が大事という点でいうと、こういう小さい時から自分で判断して自分で決めて、判断はできないかもしれないですけど、自分で決めて自分で行動するという経験を積まないと、ずっと寄りかかるだけの人が育ってきちゃうので、過干渉をどうやって、親を教育するって書いてありますが、親の教育はそこかなというのは思っています。

もう一つが、小1プロブレムに関して言いますと、うちの子もどちらかというところと、3月生まれなので、非常に若い段階で小学1年生に上がったというのはあったのかなと思います。小学校に通うのは良かったものの、3年生ぐらいまで宿題というものを全くやらない、やれないという感じでした。小学校の決まりみたいなものに拒否反応を示して3年ぐらい過ごしましたが、ドイツとかだと入学時期を選べたりします。うちの子はちょっと幼い、遅いので、9月入学じゃなくて、次の4月入学にしますとか、先生たちと相談しながら入学時期を選べるのですね。何かもう少し、やっぱり自由度がある、画一的じゃない仕組みにしていけないと、そもそもその画一的ではない子を育てたいのであれば、仕組みから画一的でなくしないと、恐らくそうはならないかなということ、これは最後の入学時期というのはちょっと難しい問題ですけど、仕組みから勇気を持って変えないといけないかなというのは思っています。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。
 藤井委員、お願いします。

藤 井 委 員： 既に実践委員会で相当御議論をされていて、かなり多角的な視点でいろんな意見が出されているので、あえてそれに対して追加の指摘とか意見というのはないのですけれども、強調したいという考えから2つ申し上げたいと思います。

1つ目は、子供たち、小さい子供たちに対する教育をどうするかということ以上に、既に御意見の中にも出ていましたけれども、その家庭、その家族に対して一体的にどういう教育をしていくかという捉え方が非常に大切だと思います。つまり、子供たちに加えて親御さんであり、あるいは保護者であり、あるいはおじいさん、おばあさんであり、あるいは御家族の方々全員ですよね。そういうところに対する働きかけを、全体をパッケージで捉えるような形で、一体的に教育として捉えていく必要性というのが非常にあるのではないかと感じています。

それから2つ目は、理想論に過ぎないかもしれませんが、やはり可能

な限り子供たちは自然環境の中で育てていきたいと思うのです。いろいろ制約要件はたくさんあると思いますが、とにかく可能な限り、そういう場面に接する機会を意図的に多く取り入れるような教育というのが必要だと思います。

そういうことを実行できると、いろんな自然の営みというものを体で理解できるし、あるいは五感をしっかり磨くこともできるし、さらには自然環境の中でのリスクということも自分たちで体験的に会得することができると思うので、その点からも、とにかくぜひ自然環境に触れる機会をたくさん設けていくのがいいのではないかなと思います。以上、2点でございます。

川 勝 知 事： どうも藤井委員、ありがとうございました。
それでは、興委員をお願いします。

興 委 員： ありがとうございます。

今年になって、今年13日に御前崎のこども園を教育委員会として、移動教育委員会で回りました。

私たち、教育委員会としては、27年にも静岡の安東のこども園を訪問したことがございまして、その両者を比較してみて、実感としては、今回、とても優れた環境にあるこども園であったという感じでございます。その中では、先ほど藤井委員もおっしゃったのですが、子供たちが伸び伸びと外に出て活動をされている環境が整備されている。施設もとても整備されているのです。加えて運営も極めて潤沢な資金というか、それなりに資金は用意されているかと思えますけれども、ほかには多分例がないほど充実した園であったかと思えます。

具体的に、こういうことまで言っているのかどうか分からないものの、これは良いことなので申し上げますが、お子さんたちが、いわゆる特別支援教育を必要とするようなお子さんがそんなに顕在化しなかったということ、それと、食事面でアレルギー対策等を要するような子供が余り見えなかったことです。食事内容が同一のパターンで、大体うまくいっている。しかし、静岡の安東こども園に行った時はそうではなくて、園にかかわる保育士さん、あるいは幼稚園の先生は、非常に苦労されておりました。それらを見て、なぜそんなにギャップがあるのかなというふうに現実的に感じました。そこをケース・バイ・ケースで対応していく取組を公的な資金で用意できるように配慮していかないと、なかなか難しいのかなと思っておりました。

それで、実は今日、これに指摘されている実践委員会からの意見の全てについて、非常に視点はすばらしいことだろうと思っておまして、これについて特段申し上げることは一切ございません。ただし、問題は、先ほど御説明いただきましたように、今日の附属説明資料の参考資料の中の最初でございますように、入園の理由は何だと言った時に、家から

近いというのが現実問題として非常に多いのです。というのは、保育園であれ、幼稚園であれ、その保護者の方は働いていらっしゃる人が非常に多い。ですから、現実問題として便益性の高さに対するニーズが高いということ、私たちは受け止めなければいけないのだろうと思います。私自身もそうですけど、4人の孫たちもやっと最後1人が保育園を終えるところで、来年は小学校1年生になるわけですが、何かあるたびに、おじいちゃん、おばあちゃん、参加してよと言われて、結構遠距離ですが、お伺いするようなこともございました。それを見守って育てようという、やっぱりそういう環境が、とても社会が期待している、園が期待しているだろうと思います。そういうことができるような社会の風土をさらに充実させていくことが必要だろうと思います。

そういう意味では、今、一方では、やはり、こういうものをサポートするための全入性と言いますか、幼稚園や保育園に、行きたい、入りたいけれど入れないという問題がございます。これに対して、国費だけでできる限界もあろうかと思えます。地方の教育の柱として、あるいは教育を超える柱として、知事部局での保育園対策を含めて、抜本的にそれに取り組んでいくことが、やはりこの問題の一番の重要なポイントなのかなと思えました。

最後に、御前崎には、実は私もその場で御質問もしたのですが、浜岡の原子力発電所が設置されています。したがって、施設がすばらしい環境なのは、立地交付金でつくられたことによるものだろうと思いますが、最近では、立地交付金で運営費に対する助成もできるようになって、そういう意味では、御前崎に関しては、他には例がないほど充実している事例だろうと思います。そういう優れたものを、あまねく他の施設に展開するにはどうしたらいいかということ、これはやはり行政の問題として、真剣に考えていくことが必要だろうと思います。

あそこには、12月になりますと餅つき大会があるわけですが、浜岡の原子力プラントからも人が参加して餅つきに協力されているということが新聞報道で、私も見たんですけど、いずれにしても、社会とともにお子さんたちを育てていく環境を、組織を挙げて取り組んでいくことが重要だろうと思います。

先ほど矢野委員長から御指摘のあった内容につきましては、個別には一切異論はございません。

川 勝 知 事： それでは、斉藤委員、お願いします。

斉 藤 委 員： 移動教育委員会で訪れたさくらこども園のインパクトが非常に大きくて、皆さんさくらこども園の感想をおっしゃったわけですが、私も非常にすばらしい施設、広大な敷地にすばらしい建物を建てて、子供たちが伸び伸びと明るく園生活を送っているというようなことを目の当たりにして、一見したところ、理想的だなとも思ったわけでありましてけ

れども、その後で園長先生とか、副園長先生とか、説明の時に足を止めていろいろ聞いてみると、やはり大きな悩みを抱えているということを感じました。

矢野委員長が先ほどおっしゃったとおり、先生が本当に身を粉にして働いているというわけでありませうけれども、ここのさくらこども園も35名の先生がいる。正規・非正規合わせてね。ところが、一堂に会して職員会議ができるのは年に1度だけだと。なぜかというと、小刻みなパートタイムでシフトを組んでいて、全員集まることができない。このごろのトレンドとしては、これは社会のトレンドそのものなので、これからますますそうなるだろうと思うけれども、共働き世帯が確実に増加している。それから、もう一つは核家族化ですね。家に帰ってもおじいちゃん、おばあちゃん、孫の面倒を見てくれる人がいないと。そういうトレンドというのは、この10年先、20年先になってくると、もっともっと大きくなり続けるだろうと思うわけでありませう。

それで、ここの園も4時間預かりの幼稚園部門は人気は低下傾向にあって、10時間ぐらい預かってくれる保育園の人気が高まっている。これはニーズの変化なので仕方がないわけですが、人材確保が困難であることが、今一番、現場では問題になっているのではないかなということ強く感じました。朝8時から夕方6時半まで預かるけれども、35名のパートタイムのシフトを小刻みに組み合わせて、ぎりぎり何とか回しているというのが実態であるように私は感じました。みんなへとへとになっている。一人でも穴があくと園の運営ができないので、自分の子供が熱を出しても休めないという人たちがパートタイムの先生でやっている、こういう実態でありましたから、この慢性的な保育士不足というのは、全国的にそういうことだと承知はしておりますけれども、本県では、やはり幼児教育を他県よりも充実させるためには、ニーズがそうになっている長時間預かりの保育園を何とか切り回すことができるような人材確保をしていかなきゃいけない。

この保育士さんというのは、給与水準が一番低いのですよね、この待遇改善というのを何とかできるかどうか。それからもう一つは、加藤さんもそんな話をこの間もちょっとされたわけですがけれども、待遇改善だけじゃなくて、やっぱりそこで安心して働ける魅力というものをつけていかなきゃいけない。

潜在保育士というのが、保育士の資格を持っているけれども、結婚とか出産で現場を離れてしまっていて、復帰しないという人たちが、全国で何十万人か忘れてしまったけれども、静岡県にも数万人単位で潜在保育士がいると。その人たちをどうやってリターン、現場に引き戻すことができるかということについて、静岡県として他県に先駆けて、もっと本気で、かなり本気で取り組んでいく必要があるのではないかなと。

先ほど、この参考資料8ページの18番、19番を見たら、保育士等確保対策事業費、こども未来課でそういう事業費をつけているし、保育士の

処遇改善推進事業費というのものもあるわけですが、この充実というものを、やっぱり県としてもっともっと考えていく必要があるのではないかなということを感じております。以上でございます。

川 勝 知 事： 一当たり御意見賜りましたけれども、付け加えるところはございませんか。

斉 藤 委 員： さっき、川勝知事が国語とか算数とか理科とかじゃなくて、音楽とか美術とか、そういうことも静岡の特色として、そういうものを打ち出すというお話がありました。まさに、これは僕が、就学前の教育では、算数や国語の先取り学習を幼稚園がやって、学校の小1プロブレムがないようにしようと、学校で習うものを幼稚園で習わせようというようなものは、私はいかがかなというふうに思っています。むしろ音楽とか絵を描かせたり、藤井さんが言うように、外に出したり、体育で体を動かしたりということが幼児教育の場面で必要だろうと。

幼児と子供に対する先生の見方、観点というのもの、小学校と幼稚園ではやっぱり違うと私は思っております、学校では普通、クラス平均点というのがあって、それよりも上に行っていれば優れている、クラス平均よりも下だと劣っていると、こういうような物差しを当てはめて子供を見ちゃうわけでありましてけれども、幼児期というのは、成長の速度が、さっき加藤さんもお話になっていたけれども、非常に個人差が大きくて、だから、隣の子とその子を比較するという、そういう物差しで見るとは間違いじゃないかと。むしろ、昨日までのその子と今日のその子とを比較して、比べてみて、例えば昨日はお箸を持てなかった子供が、今日は何とかお箸が持てるようになったとか、そういう変化を見て、それを一緒に喜んであげるといような姿勢というか、そういうものが先生に必要なことだなと思っていて、学校の教育と幼児の教育とは物差しが違うというところを、これから小学校と幼稚園の先生方の連携とか交流とか考えていく上で、そういうことも大切なことのように私は感じております。付け加えました。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。
それでは、藤井委員、どうぞ。

藤 井 委 員： 1点だけ追加をさせていただきたいと思います。
今の斉藤委員の御発言にも通じると思うんですけれども、小1プロブレムだとか、幼小の接続問題ということが出てくるわけですが、私は、実際そういう問題に直接接していないので詳しくはわかりませんが、概念的に捉えると、本当にそれって問題ですかという見方も必要だと思うのです。やっぱり、斉藤委員が言われたように個人差もあるし、幼稚園の教育と小学校の教育は違うわけですから、そこで児童が戸惑う

のは当然であって、その戸惑いだとか個人差を、包容力を持って受け入れ、きめ細かに対応するのが小学校の低学年の教育のあるべき姿だと思うのです。ですから、それを問題だと言う、問題として捉えること自体が、むしろ問題を大きくしてしまっているのではないかなという感じが強くいたします。

私、よく言うのですが、心の幅を広く持って小学校で対応することによって、そういう問題点が問題でなくなるような気がいたします。以上です。

興 委 員： 今の件ですけれども、お二方の意見に基本的に大賛成です。

1点だけ、斉藤委員に確認しておきたかったのは、小学校と幼稚園、基本的には両者とも教育機関なのですけれども、幼稚園と保育園の両者において、果たしてそこは本質的に違っている箇所はあるのかなんですけれど。

狙うところは全然違います。しかし、実際上は幼稚園から小学校、あるいは保育園から小学校にぱっと入っちゃう。とすると、両者においても、もちろん制度設計は全く違うのですけれども、保護者の方にあっては両者の違いを意識することなく、せつかく今、こども園というのは制度がここまで確立されつつあるので、そここのところも敷居を取り払う努力が本当は行政として必要だろうと思うのですが。そうですね。

斉 藤 委 員： 保育園は保育で、幼稚園は幼児教育、教育ですが、保育と教育というのは違うということでしょうけれども、藤井さんがおっしゃるとおり、僕も、小学校に入ってから、そこで小学校の教育が始まると。それまでの間というのは、幼稚園であろうと保育園であろうと、質の確保というか、認可外保育園などには、何もやらないというところがあるようですから、その質をどうやって上げていくかという問題がありますが、幼稚園と保育園というのは余り変わらない役割を持っているのではないかと感じています。

興 委 員： ありがとうございます。

川 勝 知 事： 一当たりこの件については御意見をいただきまして、すぐまとめられるようなものでもありませんので、とりあえず、もう一つの議題に移らせていただきます。また、御意見があれば出してください。

それでは、2つ目の議事でございます。

次期「教育に関する『大綱』」と「県教育振興基本計画」でございます。事務局から、資料の説明をお願いします。

事 務 局： それでは、資料の8ページを御覧ください。資料3でございます。A3の横長の資料でございます。

次期「教育に関する『大綱』」と「県教育振興基本計画」の概要でございます。

1の要旨にございますとおり、現行の「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱」と「県教育振興基本計画」につきましては、本年度が計画最終年度になることから、現在、次期大綱と計画の策定作業を進めており、来年3月の第4回総合教育会議で決定する予定でございます。

2の策定方針でございますが、根拠となる法律は、大綱が地教行法、計画が教育基本法となっております。また、計画年度は、大綱、計画とともに、平成30年度から33年度までの4年間でございます。

なお、計画につきましては、知事部局と教育委員会事務局が連携し、警察本部の協力を得て、県教育振興基本計画推進本部を立ち上げ、全庁体制で策定に取り組むとともに、本日御出席いただいている矢野実践委員会委員長が委員長を務めます県教育振興基本計画推進委員会から御意見を伺っております。

3の特徴でございます。

右上の4の体系図とあわせて御覧いただきたいと思っております。

(1)、1つ目の特徴といたしましては、大綱で掲げる3つの「有徳の人づくり宣言」に基づき、計画の大柱を設定するとともに、計画の中柱10本を大綱の重点取組方針とすることで、大綱と計画の結びつきを強くいたしました。

(2)、計画における特色ある施策につきましては、この後、資料4を使って説明いたします。

(3)、3つ目の特徴としましては、目標指標から意識指標を排除し、アンケート回答者の主観に左右されない38のアウトプット指標を設定いたしました。

次に、右下にある推進委員会からの主な意見につきましては、後ほど矢野委員長から御説明いただきます。

続きまして、9ページを御覧ください。

資料4の次期静岡県教育振興基本計画施策体系（案）でございます。

各章の概要について説明いたします。

第1章、「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現は、これまで学校教育で重視されてきた知性を高める学習のみならず、技芸を磨く実学を奨励するとともに、子供たちの学びの場となる魅力ある学校づくりを推進する施策を盛り込んでおり、日々の学校教育を支える大柱となっております。

第2章、未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現は、国際的な視野と高度な知識を身につけ、新たな価値を創造して、社会の持続的な発展に貢献できるリーダーとなり得るようなグローバル人材やイノベーションを牽引する人材など、卓越した資質を持つ人材を育成するとともに、高等教育機関の機能強化を進める施策を盛り込んでおり、次期計画の特徴的な大柱となっております。

第3章、社会総がかりで取り組む教育の実現は、地域の子供は地域の大人が育てるという考えのもと、教育を学校の先生だけに任せるのではなく、地域社会の大人が一丸となって進める施策を盛り込んでおり、家庭における教育力の向上や子供の貧困問題などに対応した学びのセーフティネットの構築や命を守る教育の推進など、社会総がかりの教育を支える大柱となっております。

次に、10ページを御覧ください。

資料5の策定スケジュール（案）でございます。

来週の水曜日、27日からパブリックコメントを実施し、1月中旬まで行います。また、2月に開催する地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会で、大綱案を報告いたします。

その後、3月中旬に予定されている2月県議会常任委員会において意見聴取を行い、3月に開催する第4回総合教育会議において決定し、その後、公表する予定でございます。

次に、別冊の資料で、ふじのくに「有徳の人」づくり大綱素案を御覧ください。

1枚開いていただきまして、最初に3ページを御覧ください。

本県教育の基本理念は、現行の大綱と同様、「有徳の人」の育成でございます。次期大綱では、有徳の人について県民の皆様におわかりやすく示すための有徳の人のイメージを例示してございます。

右の4ページを御覧ください。

教育における地方創生を実現し、富士の字義にふさわしい有徳の人を育成するため、3つの有徳の人づくり宣言をいたします。

なお、今回の大綱においては、この「教育における地方創生の実現に向けて」という言葉を表紙にあります大綱の副題にしております。

1枚めくっていただきまして、5ページを御覧ください。

先ほど説明いたしました大綱の重点取組方針は、計画の中柱と同じ内容となっております。

右側の6ページは、参考として、次期計画の施策体系を掲載いたしました。

最後に、別冊資料、一番厚目の資料でございますが、次期県教育振興計画（案）の本体を御覧ください。

「“ふじのくに”に根ざした教育の推進」を副題に上げまして、大綱で示した本県教育の基本理念や施策の方向性を実現するための施策594の取組を掲載してございます。

この中で、新規拡充した取組につきましては、計画案の中でゴシックで強調して示してございます。

以上で事務局からの説明を終わります。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

それでは、この教育振興基本計画に関する有識者会議であります推進

委員会の委員長、矢野さんのほうから、委員会で出された御意見を御紹介いただけますか。

矢野委員長： 次期基本計画につきましては、9月と11月に推進委員会を開催しまして、委員の皆さんからたくさん意見をいただきました。

推進委員会からの主な意見は、先ほど事務局から御説明のあった資料3でございますが、8ページの右下にあるとおりでございます。

特に、私の印象に残っている意見を御披露いたしますと、確かな学力については、これまで以上にさらなる向上をする必要があるという意見がありました。やっぱり、子弟の学力向上ということに対する関心というのは、親の一番のものであると思います。もちろん、他にもいろいろあるにしても、それに対する関心は高いと思います。

それから、2つ目の丸ですが、技芸を磨く実学は学校の授業だけで学ぶのではなく、インターンシップなどを通じて学ぶことが大事だという意見がございました。

それから、郷土の歴史や文化をまとめた副読本を作成して、子供たちの郷土愛や地域愛を育む地域学を推進するべきだという意見がありました。

「世界クラスの資源・人材群 ふじのくに静岡県」という資料がありますけれども、これは最近の例を集めたものですが、これなども参考になる資料になると思いますし、もっとよく歴史を振り返って、そういうものをまとめていく、それを副読本にしたらどうだろうかという意見があります。

それから、ICTを活用した教育の推進については、先進諸国と比較して日本は遅れているので、本県は全国トップレベルを目指すべきではないだろうか、こういう意見がございました。

それから、子供たちの優れた才能や卓越した資質を最大限に伸ばす教育の推進については、科学技術などの理系分野に限らず、文化系の分野についても施策をたくさん盛り込むべきだという意見がありましたので、御紹介するわけでございます。

静岡県の学校をそんなに私はたくさん見学しているわけではありませんけれども、つい先だって、島田商業高校を見学に行きましたら、新しい勉強をさせていただきました。

皆さん、「イルミール」という言葉を御存じですか。イルミールというのは、イルミネーションという英語と見るという日本語を組み合わせた言葉なのですね。何とかという英語と見るというのを組み合わせ、何とかを見るという造語が最近はやっているそうですね。私のように頭がかたくなった人間はびっくりしまして、高校生の発表を聞いたわけですが。

島田市にある学校ですが、島田市だけでなしに、近隣の幾つかの市で行われているイルミネーションを全部編集しまして、それを地域に発信

しているのですね。これはとても素晴らしいことではないかというふうに思いました。

また、この学校は、外枠は一緒ですけれども、大分建ててから古くなりましたので、中の改造を抜本的に行っています。県産の材木を使った教室になっておりまして、とても温かくて、いい雰囲気ですね。計画的に古い学校の建物の改造が進んでいるようではありますが、なかなかいい着想で行われているのではないかと思います。

また、島田市には寺子屋がございまして、これも見学してまいりまして、小学校3年生ぐらいの子供たちがたくさん集まって、算数の勉強を中心にして熱心に活動しているのですが、先生は学校の先生ではなくて、学校の先生を卒業した方ですね、定年で。あるいは、一般の御家庭の御婦人なんかも参加しまして、とても活気がある教室でありました。

私が個人でやっている寺子屋とは、ちょっとやり方が違うのですがけれども、これもなかなかいい、いろいろな意味で和やかな学習塾という感じで、子供たちの基礎学力を育てるという意味では役に立っているのではないかと。

参加希望者が多くて、これからもっと広まりそうだという話を聞いて、本当にそういう先生として協力してくださる方々がおられるというのは、本当に素晴らしいことだと思っておりました。

ちょっとついででございませうけれども、報告させていただきます。

川 勝 知 事： 委員長、ありがとうございます。

それでは、大綱の素案と基本計画案につきまして、御意見を賜りたいと存じます。どなたからでも結構でございます。

木 苗 教 育 長： ただいま矢野先生のほうからも、いろいろと御進言いただきましたし、各委員からも、教育委員からもいただきました。

これから話し合いになる次期大綱、それから教育振興基本計画については、今後の静岡県の教育方針を示すものと考えております。極めて重要であると私自身も認識しております。

それで、教育委員会としては、次期大綱及び計画に基づいて、有徳の人づくりに向けて、着実にその取組を推進していきたいと考えております。

特に、学校教育におきましては、子供たち一人一人の個性や資質を伸ばせるよう、知性を高める学習を充実するとともに、技芸を磨く実学を奨励し、「文・武・芸」三道の鼎立を実現してまいりたいと思っております。

また、次期計画にも記載しております静岡県立高等学校第3次長期計画、静岡県立特別支援学校施設整備計画に基づき、県立学校の施設の狭隘化・老朽化の改善、それから演劇・スポーツに関する学科の設置の検討などにより、魅力ある学校づくりを積極的に進めていきたいと、この

ように考えております。

特に、私が重要だと思っている点を3点ほど申し上げますと、1点目は、就学前教育から大学教育までを見据えた教育の推進。これにつきましては、御存じのように、人口減少、あるいは労働力不足が進む状況の中で、ふじのくにで学びたいと感じるような、静岡県ならではの魅力あふれる教育環境を提供していきたいと考えております。

具体的には、幼稚園等と小学校の連携推進、静岡式35人学級の完全実施、高大接続改革に対応した学力の向上、また大学コンソーシアムとの連携による学習の推進、それから産業界と連携したキャリア教育の充実などに取り組むことによりまして、ふじのくにを担う人材の育成につなげていきたいと考えております。まず、これが1点。

それから、2点目は、グローバル人材の育成です。世界の中の日本、日本の中の静岡を認識し、活躍できる人材の輩出に向けまして、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

具体的には、ふじのくにグローバル人材育成基金を活用した高校生の海外留学の促進、あるいは国際バカロレアの導入に向けた取組、さらに小学校における外国語教育の充実などを進めてまいりたいと思っております。

それから、3点目ですけれども、これはさまざまな事情を抱えた子供たちに対するきめ細かな支援の充実であります。先ほどもいろいろとお話がありましたけれども、貧困、いじめ、あるいは不登校などに苦しむ子供たちが自分の道を選べるよう、個々の状況に応じた教育を提供することが必要であると考えております。

具体的には、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置、拡充を積極的に進め、そしてまた各児童・生徒の状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、教員をサポートする体制を強化・充実することによりまして、子供と向き合う時間を確保していきたいと考えております。

以上が、次期計画において重点的に進めていきたいと考えている主な取組ではありますが、全ての子供たちが夢と希望を持って、それぞれの可能性に挑戦する力を育むよう我々は邁進していきたいと、このように考えております。

お時間ありがとうございました。

川 勝 知 事： どうも教育長、ありがとうございました。
それでは、各委員の皆様方から御意見を。
では、斉藤委員から、どうぞ。

斉 藤 委 員： まずICTのことをございますけれども、2022年、平成34年に、ここで高等学校の指導要領が変わると。その時には、多分間違いなくICTというものが、非常にそういう設備が整っていなければならないという

状況になるだろうというふうに思っておりますので、それまでを目指して、ICTの設備を整えること。それから、そのサポートをする先生、支援員、これをしっかりやっていかなきゃいけないだろうなあというふうに感じております。

それから、もう一つ思うのは、この中にあった魅力ある学校の中に、特別支援学校の整備があるわけですが、学習障害、発達障害を持っている子供が非常に増えており、それを受け入れるために学校をつくるということも大切なことで、これは計画に則って進めることになります。もう一つは、通常学級に入って、そういう子供たちと障害のない子供たちと一緒に授業をやっていくというインクルーシブ教育、「共生・共育」というのでしょうか、それについても、やはり必要になってくるのではないかと、これは大切なことではないかと。そのためには、ちゃんと支援員がつかないと教員の多忙化が進んではいけないので、そういうところもやっぱり、お金が幾らあっても足りないような話になってしまいますが、非常に大切な部分ではないかという感じもいたします。以上です。

川 勝 知 事： どうも斉藤委員、ありがとうございました。
それでは、時計回りにいいですか。

興 委 員： ありがとうございました。
先ほど、矢野委員長から御紹介いただきました資料の3の御意見のところがございました。多くの方のそういうポイントについて、特にこれまでのいろんな実践委員会であるとか、そういうところの場でもそうなのですが、矢野委員長が長くおやりの古典など、学校における朗読・音読の奨励、とてもいい取組だろうと思います。

やはり考えてみますと、私もそういうことを小さい時にやっておきたかったと、とてもそう思っています、こういうものを多くの教育の課題として取り組むことが重要だろうと思います。

順に申し上げますと、コミュニティ・スクールの導入に関する施策の充実ということで、武井委員がおっしゃっていますが、武井委員は地教行法26条に基づきます教育委員会の点検評価の外部アドバイザーでもいらっしゃいまして、非常に厳しく点検評価をされておいでで、御意見をお出しになっている方です。

静岡県は、静岡型コミュニティ・スクールを標榜して動いていますが、それは違うだろうとおっしゃっておいでです。やはり、本来、法律の狙うコミュニティ・スクールの積極的な導入を考えるべきだという御意見でございます。

これに関しては、今年になって法律の改正が行われました。これまで、学校運営協議会からの人事上の要望を尊重することが求められていることに対して教育関係者の抵抗感が強く、コミュニティ・スクールの導入が進まない側面がありましたが、今回、運営協議会からの人事上の

意見・要望は、教育委員会の決める事項に限るということに改正されました。これに則ったアクションを、教育委員会として取れるようになったのであります。

従って、これまでは変形的な「しずおか型」コミュニティ・スクールということで、ネガティブな感じでメッセージが伝わっていますけれど、もっと必要な措置をとることで、プラスの「しずおか型」コミュニティ・スクールであればとても良いですが、ネガティブな形でこれを制限することなく進めていくべきと考えております。運営協議会と学校評議員という制度は全然違いますので、みんなでこぞって学校を支えていく、そういう形になってくると、社会とともにある学校というのが顕在化してくるだろうと思います。それが元々の教育に関する大綱の柱立てに、はっきりと社会とともにあるという形で謳われている、まさにそのものだろうと思われま。このところは、私たち教育委員会の点検評価の際も、大きな問題として私は指摘しているものでございます。

そのほか、田中委員から、学校関係者評価を実施したことによる変化等の記載という意見が出されております。これも、やはり外部の方々の意見を受け止めた施策の展開が必要だろうと思いますので、やはりこれを今後の計画の中に位置付けていくことが必要だろうと思います。

そのほか、松永委員が、地域学校協働本部の推進など、地域と学校の連携強化を謳われています。まさにそうだろうと思います。

それと、渡邊委員が、博物館、美術館等による学校の空き教室を活用した巡回展と触れられていますが、空きスペースの活用ということにこだわることなく、やはり博物館とか美術館の積極的な活用、これは先ほど矢野委員長のおっしゃられた古典などの学校における朗読会などに相通ずるものだろうと思います。教育世代の子供たちが広く文化的な意識を高められるような活動として、積極的に博物館、美術館等を活用していくその取組が行政行為として必要だろうと思います。

こういう総論を申し上げた上で、有徳の人づくり大綱の全体について申し上げますと、素案として、「教育における地方創生の実現に向けて」というサブタイトルが、今日、テーブルの上に付されてございます。

地方創生の実現ということになりますと、実はどこにそういう原点があったかということで、知事御自身が元々教育再生会議に関わっておいででしたけど、現在の教育再生実行会議の第6次提言で、学び続ける社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育のあり方についてという提言が行われております。

ここでいう、いわゆる地方創生を実現する教育のあり方というのは、冒頭、知事が仰いましたメッセージというのとまさに符合するものだろうと思いますけれども、このサブタイトルはそれとは違うような印象が出てしまうのではないかと危惧しております。

ここで言う「教育における地方創生の実現に向けて」というメッセー

ジが、どういうメッセージなのかがわかりません。教育再生実行会議第6次提言のポイントの重要なところは、現役世代の男性中心の労働だけで支え得るものではなく、年齢、性別、障害の有無、不登校・中退経験の有無、生まれた家庭の経済状況などの環境、さらには都市と地方の違い等を超え、多様な経歴を持った人々が社会の担い手として能力を発揮できる全員参加型社会の実現によって可能となるという中で、一つの柱として、この地方創生の話も触れられております。その成果が地方の創生につながっていくだろうという発想でございますので、ここだけ特記していくことについては、これからどういう取り扱いがいいのか、教育委員会というか、このまさに総合教育会議の場できちんとした議論が必要だろうと思います。

私自身は、今日でもって最後のチャンスでございますから、そういうところを踏まえて、落とし方はいろいろとあるだろうと、申し上げさせていただきます。このメッセージも重要なのですが、場合によっては大綱を発表される際の知事のメッセージには盛り込まない方法もあるかと思えますし、あるいは、大綱をどう位置付けるかという観点から、これを真摯に議論していくことを求めたいと思えます。以上でございます。

川 勝 知 事： ありがとうございました。
 渡邊委員、お願いします。

渡 邊 委 員： 私も、斉藤委員がおっしゃったように、ICTの環境の整備というのはとても大事になってくるかなあと感じておまして、ちょっとこれは県からということではないかもしれないですが、特に小・中学校の整備ですね。地域によって、今かなり差が出てきているなあとということをちょっと実感しております。そのあたりについて、整備に当たっての何か道筋というか、市町のリーダーの方に決断をいただけたらいいのではないかなあと思いました。

これからグローバル人材の育成ということで、国際バカロレアですとか、その中の一部であります知の理論というようなことがどんどん高校にも取り入れられていくのかなあと思うところですが、ぜひ実学をやっている子供たちに、そういうものに触れる機会をつくっていただきたいと思えます。

私が、千葉県の工業高校でしたか、偏差値が40だったそうですけれども、スーパーグローバルハイスクールに果敢にチャレンジした結果、非常に子供たちが伸び伸びと自分たちの可能性を信じて勉強を進めるようになったというような報告の場に居合わせたことがございまして、静岡県でもこういうことが実現できたらいいなあと感じて帰ってまいりました。それについても一考いただけたらと思えます。

また、さらに今回の基本計画、これは行政の施策なので、こういう書

き方になるのはそうだろうなあとは思いますが、例えばこれが県民に伝えるという部分においては、先日の御前崎でいただいた資料がとてもわかりやすく、ライフステージごとに、どの学校でどのような力が求められているよ、それに対して御前崎市はこういう施策を展開しているよ、というような一覧表になっていて、これは自分事なのだと、こういうことに参加することで自分は御前崎で育ったことに誇りを持っていくのだと、そういうことを目的として、しっかりと一覧表になっているわけです。

ですので、これから人生100年時代と言われる中で、生まれてから老年期に向かうまで、静岡県民としてどのようなことが求められているのか、そういうことについて、どの施策が当てはまっているのかというような、そういう示し方というのも、今後県民がより自分事として教育に携わっていくということに関して必要なのではないかなと思いました。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございました。
 それでは、順番ですので、加藤委員お願いします。

加 藤 委 員： この大綱について、冒頭でお話しすると、興委員が御指摘されたのが、地方創生と教育のこの大綱がというところで、やっぱり地方創生の事業を我々はやっていて、一人一人の自立がというのは、知事が最初の御挨拶でおっしゃったとおりで、自立した人材を育てるのが、やっぱり教育のそもそもの根本だと思っています。

この大綱を見て、また推進委員の方々の御意見を見ていて、これは全部一個一個プログラム化したら大変だなあ、死んじゃうなあという感想、いつも思います。その時に、共通して私が課題だと思っているのが、全体として教えているけれども育てていないというのがやっぱりあって、では育てるにはどうしたら良いかという、子供たちを信じて、任せてというパターンに、今とは全く逆のパターンにしていかなきゃいけない。

その時に必要なのが、お手本だと思っています。余りにもお手本が学校内にない。例えば、こんなはっきり申し上げてしまっているのかわかりませんが、例えば数学。私は得意なのですが、数学を楽しく教えられるお手本がない。例えば、私が子供に対して教えれば、10分、15分で、私は数学の使い手なので、使い手目線できちっと教えられるけど、学校の先生は受験とか、回答を出せるところまでしか教えられないので、そうすると子供たちには、その数学の使い方とかおもしろさみたいなところまでは教えられなくて、逆に言うと、そのおもしろさの部分はきちっと地域のプロフェッショナルに頼んで、入り口を子供たちの脳みそをやっぱりそっちに、楽しみを感じられるようなスタートを切りながら、ちょっとした解き方みたいなものは学校の先生が教えるようなこと

で、教えるのではなくて、やる気を出させるきっかけを作って、自分たちで勝手に育つと。それで先生も結果的に育つみたいな方向にすると、ここにある全部が同じプログラム、同じプロセスでできますね。

ICT導入にしても、何にしても、グローバル人材にしても、先生たちが全部お膳立てして、行政が全部お膳立てしてではなくて、お手本を突っ込んで、お手本に感化された子供たちが、そんなプログラムがあったらいいねとか、作ってよと大人たちに言い、その結果、プログラムができるような仕組みにしていくと、子供たちもそれこそ社会にインクルードされて、先生たちも必然的に社会にインクルードされてというのが、全部トータルでできてくると思うので、何となく、全部をお膳立て、プログラム化するのではなくて、自然発生的に子供たちも含んでプログラムができてくるような仕組み化というのがこれから大事ではないかなあと考えています。以上です。

川 勝 知 事： 加藤委員、ありがとうございました。
それでは、藤井委員、お願いします。

藤 井 委 員： それでは、この大綱と基本計画全体に関して3点ばかり、お話をしたいと思います。

まず、1点目は、長期ビジョンは有徳の人づくりということで、極めて鮮明に打ち出されているわけですがけれども、将来の社会環境がどうなっているかという環境認識ですね。この点が、この計画の中で余り見えてこないという気がいたします。

言いたいことは、10年後、もっと言えば20年後ぐらい、なぜそういう長期かという、今教育を受けている子供たちが社会に出て活躍する年代、あるいは保護者の年代になった時に、どういうことが想定されるかということ念頭に置いて、その社会環境の中でしっかり生活力を身につけ、人間力を発揮できる人材を育成するためには、じゃあ何をすべきかというような視点での計画であって欲しいと思います。

これは、この計画だとか考えを批判しているのではなくて、私も当事者ですから、そういう方向、そういう考え方をもって、今後いろいろ実践をしていかなきゃいけないという点で関与をしていきたいと思っています。それが1点目。

2点目は、グローバル人材の育成ですがけれども、これは中身を見ると、どちらかというと海外の関連分野で活躍するとか、あるいは語学に関連づけた内容が大半ですがけれども、私自身はグローバル人材というのは、何も国際分野で活躍する人だけのことを言っているのではなくて、あらゆる環境変化に立ち向かうことのできる柔軟性を持った、多様性を理解し、包容力のある人間、人材だというふうに理解しているので、そういう人材を育成するために何をすべきかという観点から、もう少し日常のプログラムの中にそういった観点から思考力だとか人間力を向上さ

せるような教育の仕組みがあってもいいのではないかなという気がいたします。

それから、3点目は、加藤委員もちょっと述べられたものと感じていますがけれども、教師、教える側の意識改革が必要だということが、この計画の中から余り読み取れないですね。

なぜそれを話したいかという、私自身は多分10年後、遅くとも15年後ぐらいまでには、いわゆる基礎学力の教育というのはほとんどが人工知能に置き換えられてしまうのではないかなと思います。

これは決して、何も全てをデジタル化しようということではないのですけれども、その方が極めて効率的だし、基礎学力を身につける手段としても有効性が高いと思うので、多分そういう時代が、もう早晚やってくると思う。

だとすると、教師の教えることというのは、AIのやっていること、あるいは教科書に書いてあることではなくて、思考力、考える力とか、人間としての生活力を身につけるようなことを教師が教育としてやっていく必要があると思うのですね。

そういう意味での、教科書にない教育に関して、教科書にないからないと言えればそれまでのことですが、この基本計画の中にそういった要素が余り見えてこないもので、ぜひ次の機会にはそういう要素も組み入れてつくり上げていきたいという気がいたします。以上、3点です。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

では、時間も押しておりますので、教育長から御意見がございましたらお願いします。

木 苗 教 育 長： 本日は、有徳の人づくりに向けた就学前教育の充実、あるいは次期大綱及び県の教育振興基本計画について、矢野委員長様、そしてまた5人の教育委員の先生方から忌憚のない御意見をいただきましたと感じております。

特に、次期大綱と計画につきましては、本日の議論を踏まえ、今後、知事部局とも連携しまして、有徳の人づくりに向けて、計画に記載した施策を着実に進めてまいりたいと思います。

いずれにしても、今日はたくさんの意見をいただきまして、私も整理整頓して、また知事部局ともいろいろとディスカッションしながらやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

川 勝 知 事： どうも、教育長、ありがとうございました。

今日いただきました意見、またこれから先ほどの日程、事務局から申し上げたとおりでございますので、次の総合教育会議に、今日の意見を踏まえまして、最終的に御報告を申し上げるというふうにさせていただきます。

いませ。

さて、実は本日、ここで教育委員の任期を終えられるのが興先生です。興先生から、一言いただけるでしょうか。

興 委 員： 私の最後のクローズのメッセージは、立ってから申し上げますが、先ほど藤井委員がおっしゃった話を聞いて、視点が、私のメッセージでは足りなかったと思いましたので、今回の計画策定で、なぜこれが必要なのかということ、特に最初の8ページまででしょうか、第1章の施策体系の前のところで、なぜそうなのかというところが、やはり甘いかなという感じがいたしました。

そういう意味では、社会的な変化だとか、そういうことをむしろ前面に出して、その時代にどういう人が必要なのかということを謳って、それにふさわしい人材育成施策にどう取り組んだらいいかということを描いていけば、素直に必然性が出てくるように思いました。

そういう意味では、藤井委員がおっしゃったことをお聞きし、メッセージが足りなかったなと思いましたので、付言をさせていただきました。

知事、どうもいろいろとありがとうございました。

私は、先ほども冒頭に知事がおっしゃられましたように、ほぼ7年前でしょうか。静岡県教育行政のあり方検討会にかかわることになりましたのが、最初のきっかけでございました。

それで、まずは地教行法、さらには国の憲法から始まって、諸法令を真摯に勉強させていただきました。その上で、静岡県教育行政のあり方検討会の座長として、教育委員会にとっては非常に厳しい意見書を出すという形になりましたが、私個人の意見ではなくて、9名の委員の総意であったと理解しております。

会議には、知事に全て御出席いただき、とても緊張感のある会議だったと思います。

その中で、申し上げておきたかったのは、先ほども冒頭に知事がおっしゃられたように、教育委員会は地教行法に基づく教育行政の執行機関だということ、審議会的運営が顕在化し、日常化していたということは、教育委員の資質の問題もさることながら、やはり教育委員会に対する事務局の意識の低さということがあったというのは否めなかったものと思っています。

1つには、非常勤のレイマンコントロールのあり方、こういう教育委員というのは基本的に限られた時間内ではしか対応できないという背景はございます、教育長は常勤でございますのでやや違うかもしれませんが、そういうことではなく、やはり教育委員の打診を受けた時に、きちんとその責務を果たしていくということを受け止めることが、私たちの責務だったのだろうと思います。

私は、これを引き受けるのに当たって、定例会だけではなく、自在に

教育活動の現場を見させていただく、また、あり方検討会の提言で触れたことのフォローも必要だろうと思い、それを行うことで、お引き受けして4年が経過することになりました。この間、地教行法の改正に当たって、私自身は教育委員でございましたが、参議院の地方公聴会の公聴人の一人として、その場に臨むことができたことでした。

そこで、私が申し上げたのは、この新しい法律では、総合教育会議が新たに位置付けられること、これはとても重要なことであるということ。これが1点。もう1点は、教育長の新しい任命の形態と教育委員会の制度の充実ということであったかと思えます。

総合教育会議については3カ年を迎えて、少しずつステップアップされてきているだろうと思えます。

ただ、残念なことを申し上げますと、私たち教育委員が比較的受動的であって、この総合教育会議の場が、求められている事項に対する意見陳述の場に止まっていたこと。教育委員会として、むしろ必要な議題を積極的に提案して、知事の御意見をただすという機会が本当は必要だったのではないかと思っています。

このことは、教育委員会の会議の場でも申し上げてきておりますけれど、やはり総合教育会議は基本的に知事と教育委員会との相互の闘いの場というか、審議を尽くす場だろうと思えますので、そういう意味の会議とするまでの責務が、私たちに欠けていたということ、責任者の一人として反省しつつ、申し上げざるを得ないと思えます。

加えて、この会議の結果について、例えば教育委員会が改めて受け止めて、これを尊重する責務があるわけですが、どのように具体的に施策に落としつけていけるか、教育委員会の定例会などの場で、きちんと受け止めなければいけなかったけれど、はっきり申し上げてそれは一切できていなかったということは言わざるを得ないと思えます。

そういう意味で、教育行政を担う教育委員会、教育長を含めてですが、資質の向上というか、地教行法であるとか、法律を受け止めて対応していくことが欠けていたのではないかということ、反省の大きな問題として提起させていただきたいと思えます。

教育長、教育委員の資質の向上と同時に、それを具体的に受け止めていくのは教育委員会の事務局であり、加えて、教員の方々、教育の現場を支えている方々も一体となって、静岡県教育行政を良くしていく努力が、今以上に必要だろうと思えます。

実は先日、大阪の府立高校で、30回にわたってブラスバンド、吹奏楽コンクールの場で金賞を受賞されている丸谷先生の御講演があり、先生のメッセージの中で非常に貴重なお話がありましたので、ここでも披露させていただきます。要点としては、吹奏楽団の子供たちに対し、吹奏楽の機関車として活動していくことが必要であるという話を出された上で、その会合を主催した教育委員会に対して、教育行政を預かっている者は教育長とか教育委員だけではなく、教育委員会を構成する多くの

方々、一人一人が機関車として、教育行政を良くしていくことが必要だと主張されていたのだと、感じたのであります。その際、重要なことは、方針、方向は共有すべきであるが、それに対する具体的な取組は、一人一人てんでばらばらに知恵を出せば良いということもおっしゃられました。これはとても重要なことだろうと思います。このようにすると、間違いなく組織は活性化してくるだろうと思います。

そういう意味で、地教行法を具現化することと、あわせて憲法から始まって、諸法令、条例に至るまで、やはりきちんと受け止めて、行政機関である私たちも、やっぱりそれを基に仕事をやっていくことが必要だったと思います。

最後に、松本幸四郎さんという著名な歌舞伎役者でございますけれど、彼がある川柳を例に出し、自分の子供たちとの会話の中で、お互いが自分の子供とも熾烈な闘いをするんだということで、「よく言った、それをおまえがやってみろ」と、父と子供の間、あるいは社会の中でもいろんな提言をしていくことの必要性を説き、その言ったことを本人がちゃんとそれを実現に供してみろという、上に立つ者の意識を語ったものであったろうと思います。このあたりの話を聞いて、今日最後にこのお話を申し上げて、あり方検討会の座長としての努力はしたものの、なかなか十分にいかなかったことをお詫び申し上げて、その解決策の一端を申し上げたかと思いますが、それにて退任の御挨拶とさせていただきます。知事におかれては、よろしく願います。

川 勝 知 事： 興先生におかれましては、静岡大学の学長をお務めになり、その後、静岡県立であります。文化芸術大学の理事もお務めになりまして、常に教育行政の文字どおりのプロとして、高い理想にあふれた御発言を一貫して賜りましたことをありがたく厚く御礼を申し上げます。

また、これからも静岡県におきましては、原子力学術委員会の委員としても様々な御指導を賜りたいと思いますが、先ほど言われましたように教育委員というものが、どれくらい重要な責任と権限をお持ちであるかということ、あらためて私も再認識をしたところであります。

総合教育会議というのは、今、私は座長をしておりますが、もし座長をしていなければこれは文字どおりの戦いになっていたかもしれません。しかし、そういうふうにならないように、社会との相違をどのように持ってくるかということ、つまり私の個人的な感性とか意見とかいうものに支配されないようするにはどうしたら良いかという、それが、社会総がかり、地域総ぐるみということで、今日、また一貫して総合教育会議には実践委員会の委員長、もしくは副委員長にお越しいただき、その場で、それまでの御意見を披露いただいて、意見を戦わしていただくということで、ただ、今、5時43分ですが、私もちょっと気になっていたのですが、1時間半は短いと思っていたのです。実践委員会は2時間ですよ。実践委員会はもちろん人数がこの倍はいるわけですが、やっぱり

一方的に言っていることをお聞きしている。お聞きしていることを執行するということで、戦略監がおります。部長を束ねているものですね。

(各部長他の紹介)

ですから、県をあげて皆様方の御意見をどのように執行できるかというところで、これは皆様方、飾りとして執行を審議しているのはいけないのですね。お語りいただく時間と意見を戦わせる時間が不十分かもしれないとも反省しています。だから、2時間とっておいて1時間半で終わった場合はそれを延ばす必要はないとした方が良くかなと思った次第であります。これまで、教育行政に関しまして、日本の文科省あるいは科学技術庁の常にトップクラスを務めてこられました興先生には折りに触れ、私どもに厳しい姿勢と励ましの言葉をいただきましてありがとうございました。心から御礼を申し上げたく存じます。ありがとうございました。それでは、ここで事務局に進行をお返しいたします。

事務局： ありがとうございました。
 皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。
 次回、第4回総合教育会議は、来年3月13日の開催を予定しております。
 以上をもちまして、平成29年度第3回静岡県総合教育会議を終了いたします。皆様、お疲れ様でございました。